

貿易と外交の狭間で

ースイス系生糸貿易商社シイベル・ブレンワルド商会の
幕末明治初期の活動

福岡万里子、アレクシス・シュヴァルツェンバッハ

はじめに

本稿では、1866年に横浜に設立されたスイス系生糸貿易商社シイベル・ブレンワルド商会を取り上げ、特に幕末維新期における同商会の草創期の活動に焦点を当てる¹。幕末に始動した同商会は、明治期の日本で最も有力な生糸輸出業者のひとつとなった。1860年代後半から1880年代半ばにかけての横浜からの生糸輸出量を集計したデータによると、シイベル・ブレンワルド商会は、調査対象となった計10回の生糸^{シルクシーズン}年度の間（1867/68年度～1884/85年度）に計19,863梱の生糸を輸出し、外国商社20社の中で首位に立つ²。やがて1903年、シイベル・ブレンワルド商会の後身シイベル・ヴォルフ社は、大日本蚕糸会から表彰状を授与された。この表彰状は、日本の生糸産業の発展に対する同商会の貢献を讃えるもので、彼らがヨーロッパの近代的な製糸技術の導入に貢献し、日本の生糸の品質を向上させたこと、また、非常に重要な米国市場の開拓に長年尽力してきたことを特記している³。その後20世紀の大部分、同商会はシイベル・ヘグナー社と呼ばれた。2002年にはディートヘルム・ケラー・ホールディングと合併してDKSHホールディングとなり、今日、アジアと強い結びつきを持つスイス最大の商社のひとつとなっている⁴。

19世紀後半にスイスの商社が日本で成功を収めた理由は、自明ではない⁵。20世紀初頭まで日本の主要輸出品目であった生糸の重要性を考えると⁶、イギリスやアメリカ等の商社がこの市場を独占していたことが一見予想され得る⁷。他方、内陸国のスイスは海軍を有さず、第二次世界大戦中に小さな商業船団を手に入れたに過ぎない⁸。従って、設立されたばかりのシイベル・ブレンワルド商会が、明治期の日本で生糸輸出の第一人者として確固たる地位を築いた背景は、説明を要する。

シイベル・ブレンワルド商会は、スイスのチューリッヒ州出身の2人の商人、カスパー・ブレンワルド（1838 - 99）とヘルマン・シイベル（1842 - 1918）によって設立された。ブレンワルドは1864年にスイス初の日本貿易使節団の書記官を務め、1866年から1881年まで在日スイス総領事を務めた⁹。彼は1862年から1878年まで日記を書き、初来日からその後の日本での生活、欧米への出張など、貿易や外交に関する活動を記録している。ブレンワルドの日記は、DKSHホールディングの日本支社からタイプ打ち原稿が横浜開港資料館に提供され、2008年

から同資料館を拠点とするチーム（ブレンワルド日記研究会）が、幕末期の日記を日本語に翻訳する作業を行った¹⁰。手書きの原本は、現在チューリッヒのDKSHスイス本社に保管されている¹¹。本稿では、ブレンワルドのビジネスパートナーであったヘルマン・シイベルの膨大な書翰も活用する。1862年から1871年にかけて、シイベルは兄でありビジネスパートナーでもあったグスタフ・シイベル＝ギジ（1827～1872年）に、定期的に手紙を書いていた。300通以上の手紙が現存し、一部はチューリッヒのDKSHスイス本社に、大部分はチューリッヒの中央図書館Zentralbibliothek Zürichに保管されている¹²。アレクシス・シュヴァルツェンバッハ（Alexis Schwarzenbach）率いるチューリッヒシルク産業史の研究プロジェクトの過程で、これらの書翰が翻刻された¹³。

これらの史料から得られる情報は豊富であるが、限界もある。ブレンワルドの日記は、彼がヨーロッパに戻るために日本を発つ3年前の1878年までで途絶え、シイベルの手紙は兄の死後チューリッヒに戻る直前の1871年12月で終わっている¹⁴。つまり1880年代から世紀末までの会社の歴史は、これらの史料では分析できない一方、創業期については詳しく調べることができる。しかしその後も同商会は海外貿易で大きな力を持ち続け、日本の生糸の広大なアメリカ市場を開拓しており、明治中後期をカバーする史料が欠けているのは惜しい。とはいえそれに先立つ時期、シイベル・ブレンワルド商会が欧米の大商社との競争の中で、いかにして日本の輸出貿易の足がかりを確保したかを、これらの史料を通じて探ることができる。

第二に、私たちの史料には、会社の経営実績に関する具体的な統計データも欠けている。成功した取引と失敗した取引に関する散発的な情報と、シイベル書翰に見出される一枚の貸借対照表を除けば、会社の収益性を明らかにする年次貸借対照表などの連続的な記録はない¹⁵。このため、商社の活動の統計的分析の可能性は排除されている¹⁶。しかしながら、これらの史料の精読に基づくトランスナショナルな文化史的アプローチによって、生糸という19世紀後半の主要な世界商品を扱った商社の内情について、貴重な洞察を得ることができるであろう。

創業者たち

カスパー・ブレンワルドは1838年、チューリッヒ湖畔のメンネドルフに生まれた。父親はパン職人であったが、ブレンワルドが商業的なキャリアをスタートさせるまでに亡くなったようだ¹⁷。彼はまず、チューリッヒとバーゼルの間にある小さな州都アーラウの綿布商社フンツィカー商会で働いた。その職責で、彼は綿布の取引のためヨーロッパを広く旅した¹⁸。フンツィカー社で働いていたとき、彼は雇い主の娘と恋に落ちたようだ。しかしこの恋が実ることはなく、ブレンワルドはフンツィカーの事業のパートナーにはならなかった¹⁹。ブレンワルドが新たなキャリアを求めていたことは、1862年10月、彼が24歳の時に、スイス連邦政府から同国初の日本貿易使節団の書記官に任命されたことから窺える²⁰。

スイス貿易使節団の団長は、ヌーシャテルの弁護士で政治家のエーメ・アンペール＝ドロであった²¹。ブレンワルドとアンペール＝ドロは4人のスイス商人とともに1862年12月にマルセイユを出発し、エジプト、インド、シンガポール、中国を経由して日本に向かい、使節団は1863年4月に横浜に到着した²²。使節団の目的は、日本との外交関係の樹立と、日本が既に他の西

洋諸国と結んでいた同様の条約に準拠して、スイス国民が日本でビジネスを行えるようにするための通商条約を結ぶことであった²³。しかし、当時の日本政府すなわち幕府は、さらなる通商条約の締結に消極的で、外国勢力の拡大に対する国内的な反発を和らげるために既存の条約を破棄しようと考えていた中、スイス使節団は挫折し、ほぼ1年間、横浜で足止めを余儀なくされた²⁴。

ブレンワルドはこの予想外の遅延を利用して、日本経済に関する一連の報告書をまとめ、これらは後にスイス政府により貿易促進のために出版された。報告書の一つは日本への輸入に関するもので、他の二つの報告書は主な輸出品目である生糸と茶に焦点を当てたものであった²⁵。生糸市場の重要性は、ブレンワルドが横浜居留のヨーロッパ人商人らに取材して綿密な調査を行って作成した日本の養蚕に関する特別報告書において強調された²⁶。1864年初頭、幕府との交渉がようやく始まると、スイス使節団は、1864年2月には日本との通商条約を結んで、使命を果たした²⁷。アンベール＝ドロはすぐに帰国したが、ブレンワルドはさらに5ヵ月横浜に滞在し、1864年7月にスイスに向かった²⁸。数ヵ月後に帰国した彼は職探しを始め、スイスの商社数社からオファーを受けた。しかし、ブレンワルドは横浜で貿易商としての地位を確立することを切望していた。彼の理想は、綿布に関する自分の知識を、生糸に関する専門知識で補うことができるパートナーと組むことであった²⁹。それがヘルマン・シibelとなる。

シibelは1842年、北イタリアのベルガモに生まれた。そこでスイス人の父親は、ビジネスパートナーとともに、生糸貿易商社ツッピンガー・シibel社を設立していた³⁰。同商会は生糸を取り引きするだけでなく³¹、3万5,000鍾以上のスピンドルを備えた大規模な絹糸撚糸工場を運営していた。イタリアの養蚕地域の中心に位置するツッピンガー・シibel社は³²、チューリッヒ州に集積する大規模なスイス絹織物産業とも密接なつながりがあった。同商会はこのチューリッヒ州にも事務所を置き、同州の絹織物メーカーに大量の生糸と撚糸を販売していた³³。しかし、1850年代に微粒子病（ペブリン）が発生し、ヨーロッパのシルク産業は深刻な打撃を受けた。この危機的状況によって生じた供給不足を埋めるため、ヨーロッパの商人たちは主に中国から、1859年以降は日本からも、大量の生糸を輸入し始めた。1860年代には、ロンドンがヨーロッパにおける東アジア産生糸の主要な取引拠点のひとつとなった³⁴。

1862年10月、ヘルマン・シibelはチューリッヒで学校と大学での勉強を終えた後、20歳でロンドンに渡り³⁵、貿易銀行会社フレッド・フート商会 Fred. Huth & Co. で働くようになった。シibelがロンドンに滞在した主な理由のひとつは、東アジア産生糸に精通するためだった。フレッド・フート商会の生糸部門に就職した彼は、常に「倉庫の周りをウロウロ」して、海外からの生糸の梱を検品していた³⁶。生糸は自然の産物であり、規格化されていないため、良い光を当てて検査することが不可欠であった。そのため、シibelが兄に説明したように、ロンドンの大気が著しく汚染され、街が暗闇に包まれると、生糸の検査は不可能になった³⁷。彼はその後、4,000梱の新しい生糸が到着したことを報告し、その全てを個別に検査したいと綴っている³⁸。

シibelはロンドンに2年間滞在し、中国のツァートルーtsatleeやカイングkahing、日本のマイバシ maibashi（前橋）、オシオ oshio（奥州）、その他特定できない品種まで、東アジアの生糸に関する貴重な専門知識を築いた。最初のうちは、ロットの品質を過大評価することもあった。批判にさらされ、なぜ特定の生糸をベルガモに送ったのかを正当化しなければならなかったこ

とも、一度や二度ではなかった³⁹。しかし時が経つにつれ、本国からの苦情は少なくなっていき、シイベルは新たな計画を立てた。兄に宛てた手紙の中で、彼は中国か日本への渡航について議論し始めたが⁴⁰、1864年12月にロンドンでの滞在が終わる前に決断することはなかった。

1865年7月24日、カスパー・ブレンワルドは日記にこう記している：「私たちが話している間、私は日本で一緒に何かをしようと提案したが、彼〔シイベル〕はその気がないわけではなかった⁴¹」。その後、2人は何度か会った。ブレンワルドはシイベルの兄、グスタフとも話し合った⁴²。ブレンワルドの日記にはこう記されている：「今朝、シイベル氏〔兄グスタフ〕と会って、弟のヘルマンが協力する形での日本での提携について話し合った。このプロジェクトは、もし私たちが、資金を提供してくれるようなロンドンの有力商社を見つけられるのであれば、彼にとって非常に気に入るものとなる⁴³」。これは、商社にとっての国際資本の重要性を示している。その後数週間、ブレンワルドとシイベルは、チューリッヒとロンドンの広範な商業ネットワークにコンタクトを取った。スイスでは、日本で販売する商品を送ってくれる製造業者数社に接触し、また重要な融資の保証を得ることができた。ブレンワルドの日記には、クレディート・アンシュタルト Kreditanstalt（現在のクレディ・スイス）のディレクター、カスパー・フーバーに面会し、同商会が10万～15万フランの融資を提案したことが記されている⁴⁴。ロンドンでは、該地の製造業者とのコネクションを築いて商品の委託販売の約束を取り付けるとともに、フレッド・フート商会の代表マイナーツハーゲンを、彼らのプロジェクトに対する重要な融資者として確保した。彼は彼らに資金を提供するだけでなく、彼らの共同事業の開始を知らせる回覧文書の中で、ロンドンの有力な銀行商社である同社が彼らの事業を保証している旨に言及することを許した⁴⁵。

グスタフ・シイベルもまもなくロンドンに到着し、彼の立ち会いの下、ヘルマン・シイベルとカスパー・ブレンワルドの間で契約書が作成された⁴⁶。契約書は現存していないが、シイベル兄弟の間の書翰によると、出資額は同じでなかったにもかかわらず、2人のパートナーは会社の受益者として同等に扱われていた⁴⁷。シイベルがベルガモの親会社ツッピンガー・シイベル商会から主に提供された20万フランを出資したのに対し、ブレンワルドは5万フランを出資し⁴⁸、合計1万ポンドの自己資本となった。ブレンワルドは、出資金の一部（2万フラン）を日本へのスイス外交使節団への参加費から調達し、残りは遺産から得たものと思われる⁴⁹。シイベルとブレンワルドの自己資本は、フレッド・フート商会からの自由裁量資本と合わせて15,000ポンドとなった⁵⁰。スイス銀行の信用と、ツッピンガー・シイベル社が「あらゆる事態に備えた」保証書を発行していたこともあり、新商社は健全な財務基盤のもとにスタートすることができた⁵¹。

シイベル・ブレンワルド商会という社名が、どちらの姓を最初に記すかを定めるくじ引きによって決定されると⁵²、2人のビジネスパートナーは最初の営業通知状を100部印刷した：

私どもは、来年初頭に日本の横浜港にシイベル・ブレンワルド商会を設立し、総合委託商社として活動する予定であることをお知らせいたします。私たちは、横浜の主要な輸出入品目に関する十分な知識と十分な資本をもって、託されたいかなるビジネスにも正当な対応ができるものと考えておりますし、私どもをご信頼下さるご友人の皆様にご満足いただけるよう、最善の努力を尽くす所存です。より詳細のお問い合わせについては、ロンドンのフレッド・フート社が、皆さまのご照会に応じることを私たちに許可してくれています⁵³。

この通知状は、日本とつながりのあるロンドンの主要銀行全てに配布され、スイスへの帰途、

シイベルとブレンワルドはパリに立ち寄り、アジアと取引のあるフランスの主要銀行にコンタクトを取り付けた⁵⁴。

2人が事業を立ち上げると同時に、ブレンワルドはスイス政府とのコネクションを駆使し、在日スイス総領事への就任の確約を得た⁵⁵。1866年2月15日、ブレンワルドの任命が正式に決まった翌日、2人のパートナーは日本に向けて出発し、2ヵ月余りで日本に到着した。ブレンワルドは、日本での外交ポストへの就任に際して予期せぬ困難に直面した。彼が日本を不在にしている間、プロイセン人のルドルフ・リンダウがスイスの外交事務を担当していたが、リンダウは辞職を拒んだばかりか、スイス領事館の建設に関して幕府が発行した権利書をそのまま持ち続けた。幕府がこの証書を無効にして再発行するまで、長くうんざりする訴訟が続いた⁵⁶。その間に、シイベル・ブレンワルド商会は別の土地、横浜外国人居留地90Aを購入した。この土地は1923年の関東大震災で横浜の大部分が破壊されるまで、同商会の拠点となる⁵⁷。

横浜はもともと単なる漁村であったが、安政6年（1859年）、幕府はこの地を外国貿易への港に仕立てて開いた⁵⁸。深海の港を持ち、江戸から船で一日以内の距離にあった横浜は、幕府によって戦略的に選ばれ、海外との新たな交流のための主要な窓口となった⁵⁹。まっすぐなウォーターフロントに沿って建設された街の中心部には、波止場、税関、その他の役所の建物があった。外国人居留地は南西にあり、日本人街は北西にあった。

横浜における初期の貿易

生糸がシイベルとブレンワルドを、この横浜に呼び寄せた。彼らの日記や手紙によれば、二人は横浜到着後、すぐにヨーロッパに輸出する生糸の買い付け準備を始めている⁶⁰。到着から2週間後の1866年5月1日、ブレンワルドは、3月12日付のイギリスからの郵便が「リヨンとロンドンから、生糸購入のための多くの信用状を運んできた」と記している⁶¹。彼らの事業に向けたヨーロッパでの綿密な準備が、功を奏し始めたのである。とはいえ、需要が大きいと、望む商品を顧客の設定した価格で入手することは、シイベルにとって困難であった⁶²。半年後、ブレンワルドは日記で「今日シイベルは初めて生糸を買った⁶³」と言及しており、シイベルの書翰には1866年10月、おそらくリヨンのフランス人顧客向けと思われる奥州生糸13梱を初出荷したことが記されている⁶⁴。その後さらに出荷が続き、1866年12月には60梱をヨーロッパに輸出している⁶⁵。

生糸に加え、蚕種の輸出も主要なビジネスであった。これは、フランスとイタリアの養蚕地域で生糸生産に打撃を与えたペブリン危機と直接関係していた。日本の蚕は特に罹患しなかったため、ヨーロッパの商人や政府は、厚紙に産み付けられた蚕種を大量に買い始めた。ブレンワルドもシイベルも、このビジネスの重要性を予期していた⁶⁶。ブレンワルドのスイス政府とのコネクションのおかげで、二人は個人事業主だけでなく、スイスの主要な養蚕地域であるティチーノ州とグラウビュンデン州の政府からも、蚕種紙の注文を受けることができた⁶⁷。シイベル・ブレンワルド商会は、1864年に蚕種の市場が活況を呈し始め、1860年代末にピークに達したまさにその時期に、蚕種の取引に参入したのである⁶⁸。1867年5月、ティチーノ州は蚕種紙を10万フラン以上注文した⁶⁹。1868年8月、シイベルは兄に、彼らは蚕種で「堅実なビジネスを展開しており、私たちの蚕種は非常に美しくほとんどのイタリア人が欲しがっている、私

たちの名声を高めています⁷⁰」と誇らしげに語っている。

シイベルとブレンワルドは、生糸と蚕種の買い付けを成功させるためには、日本語の能力が重要であることにすぐに気づいた。中国では、西洋の商人たちはしばしばコンプラドール、すなわちバイリンガルの仲介人に頼って取引を進めていた。日本では、中国人の買付商を利用するだけでなく、日本人の仲介人である番頭**banto**や小使**kodzukai**も重要な役割を果たした⁷¹。彼らは西洋人雇用主が現地の言葉のある程度習得していることを期待していた⁷²。シイベルが横浜に来てから日本語を学び始めたのは、おそらくこのためであったのだろう⁷³。彼は兄にこう語っている。「おそらくこの国にあと何年も滞在しなければならない可能性を前に、[...]私はできるだけ言葉を学ぼうと努力しています⁷⁴」。横浜到着から1ヵ月後、シイベルは自らの日課をこう説明している。「毎朝7時に日本人街を散歩して、生糸商人たちと知り合いになろうとします。その後、私たちの素敵な立地のバンガローに戻り、紅茶一杯とサンドウィッチの朝食をとりま⁷⁵」と。日本語を学ぶだけでなく、シイベルは日本の生糸の生産方法を精査している。横浜の内陸部へ馬に乗って4日間の小旅行から戻った彼は、兄に対して、日本の桑の木はイタリアよりもずっと短く植えられていると語り、「[蚕] 飼育に多大な注意が払われていることに驚いています。この点ではイタリアは確かに日本にはるかに及びません⁷⁶」と続けている。

生糸の購入が当初困難であったため、シイベル・ブレンワルド商会は、次いで重要な日本商品である茶の輸出を開始した⁷⁷。1866年7月、シイベルは兄に、シイベル・ブレンワルド商会は2,000ポンド以上の茶を米国に出荷する予定だと伝えている⁷⁸。シイベルの手紙とブレンワルドの日記では、日本の第3の重要輸出品目と言える石炭についても触れられているが⁷⁹、輸出よりも輸入に関する記述が多い。さらに彼らは、いわゆるシャッペシルクの生産に使われた絹くずや、不特定の珍品を輸出することもあった⁸⁰。

シイベルの手紙に示唆されているものの、同商会が活発に活動した証拠には欠けているもう一つの輸出事業は、日本人の海外輸出である⁸¹。生糸貿易への参入が当初困難を伴ったこと、またカリフォルニアのゴールドラッシュによって中国人労働者が大量にアメリカに移民するようになっていることを考慮し、シイベルは横浜到着から4ヶ月後、兄に宛て、「人身売買 Menschenhandel」の見込みについて、次のように書き送っている。「日本人は望めば国外へ出ることが自由になった以上、アメリカ西海岸向けに、中国から盛んに行われているのと同様、利益の上がるクーリー貿易に従事できるかもしれない」と⁸²。このように、シイベル・ブレンワルド商会は草創期の試行錯誤の過程で、茶の輸出、石炭の輸出、そしておそらくは人の輸送にも手を出したが、いずれも商会の恒常的な活動にはならなかった。

輸入業：織物類、食料品、蒸気船、武器

シイベルとブレンワルドは、ヨーロッパにいる間に多くの製造業者とコネクションを作り、日本への製品輸入を勧誘した。スイスでは、ハンカチ、インド風更紗、ターキー・レッド（トルコ紅染綿布）、タファチュラ（色とりどりの縞模様の綿織物）など、様々な織物の生産者と接触した⁸³。イギリスでは、タバコ商、マンチェスターの綿布製造業者、ブラッドフォードの毛織物商らとネットワークを築き、彼らの商業サンプルのいくつかを横浜に持ち込んだ⁸⁴。

ヨーロッパ製の織物類は、シイベル・ブレンワルド商会が輸入した商品の中でも特に重要な

ものとなった。ブレンワルドの日記には布地が頻繁に登場するが、色以外の詳細について言及されることはほとんどない⁸⁵。シibel・ブレンワルド商会の現存する唯一の貸借対照表では、布地契約は合計127,000 フランを占め、会社の事業の20%に達している⁸⁶。幕府がヨーロッパ式の軍服を使用し始めたことを反映し、多くの布地契約は軍用に向けられたものであった⁸⁷。1866年11月、シibelは兄に宛てた手紙の中で、日本のエリートの間でファッションがより広範に変化していることも示唆し、こう打診している。

黒い布の委託販売を私たちのために手配してくれませんか？これがとても重要な商品になると思います、というのも、新しい大君「一橋⁸⁸」〔最後の将軍徳川慶喜〕が権力を握って以来、ヨーロッパ化が大変な流行になっているからです。どうやら彼自身、大坂ではヨーロッパの服を着て歩き回っているようですし、彼の高官たちは皆、既にヨーロッパの黒い服を着ています。〔フランス公使〕ロッシュは彼〔慶喜〕のためにフランスから将軍の制服を取り寄せました⁸⁹。

シibel・ブレンワルド商会は他にも様々な商品を輸入しており、兄に宛てた手紙から、特にシibelは、商会の輸出とのバランスをとるため、どんな商機も逃すまいとしていたようである。輸入品には小麦粉、砂糖、米などの食料品が含まれ、後者は香港やサイゴンから輸入されたこともあった⁹⁰。こうした事業はしばしば利益が上がらなかったため、シibelは兄に対してその正当化を迫られ、一定のリスクは取らざるを得ないのだと繰り返し説明しなければならなかった⁹¹。1867年4月、彼は次のように報告している。「砂糖と米の販売にかかりきりで非常に多忙でした。というのも、私たちは一隻まるごと船をチャーターしていたからです。ところが、不運なことにこの取引では損を出しつつあります。というのも、もっともらしい理由もなく白米の価格が突然3割も下落する一方で、黒米の値段は上がってしまったからです⁹²」。

1869年以降、シibel・ブレンワルド商会は、蒸気船の販売という新たな輸入業に乗り出した。日本に進出した一連の西洋商会が蒸気船の売却で多くの利益を得る中で⁹³、シibel・ブレンワルド商会は、戊辰戦争の前後、幾つかの諸藩のために蒸気船を売却ないしチャーターして、かなりの利益を得ている。1869年2月、シibel・ブレンワルド商会は最初の蒸気船スナップ号を「備前の王子 Der Prinz von Bizen」に売却し、4,000ドルの利益を得た⁹⁴。その後、同商会はヴィルヘルミナ・エマ号を購入し、困難な交渉の末、1870年12月に小倉藩に売却したが、同船は非常に低速であることが判明したため、損をする形でしか処分できなかった⁹⁵。とはいえシibelは蒸気船貿易に大きな期待を抱き続けた。日本の政情が不安定なため、戦争が再燃する可能性が高いと推測していたからである⁹⁶。しかし、明治政府が1871年に廃藩置県を断行し、藩の代わりに東京の新政府に従う知事をトップとする府県を設置することを宣言したため、彼はこの事業を断念せざるを得なくなった⁹⁷。

幕末から明治初期の日本では、周知のように、武器やその他の軍需品も、外国商会にとって利益の上がる商売の一つとなった。1866年9月から1867年8月までのブレンワルドの日記には、ライフル、大砲、火薬、軍服に関する交渉が頻繁に記されている。幕府の役人や大名が関与するこうした交渉の多くは、江戸のスイス総領事館が置かれた正泉寺で行われた。このような取引では、ドイツ系貿易商のエドワード・シュネルが、しばしばブレンワルドの仲介と通訳を務

めた⁹⁸。幕府高官との軍事取引は、スイスと日本の外交協議の後に行われることがほとんどであった。例えば、1866年の秋、幕府の奉行ら（外国奉行、神奈川奉行など）がスイス総領事館を訪れ、ブレンワルドにスイスの武器について尋ねたり、スイス製や外国製のライフルのサンプルを注文したりしている⁹⁹。それを受けてブレンワルドが注文したスイス製後装銃の見本は、翌年の春に日本に到着した¹⁰⁰。しかし、立ち入った交渉と何度かの試射の後、幕府陸軍の奉行（河野伊代守）は、自分の部下がその武器の使用について十分な訓練を受けていないとして、購入の断念をブレンワルドに伝えている¹⁰¹。

スイスと日本の武器取引の可能性を検討した幕府の高官には、外国奉行の菊池伊予守と歩兵奉行の小出播磨守がいたことが確認できる。慶応2年（1866）10月、彼らは「瑞西国新発明元込ミニーハール銃二三挺見本差し出させ候様、同国コンシュルえ」求めるよう、老中から指示を受けていた¹⁰²。当時、徳川慶喜は将軍に就任したばかりで、陸海軍の近代化を含む抜本的な改革を進めていた。ブレンワルドが日本側の要請でスイスに発注した「ヴェッテルリ」や「マルティーニ」などの後装銃は、明治初期まで日本では珍しかった最新最強の小銃であった¹⁰³。しかし、この取引は実現せずじまいとなる。シイベルは、フランス公使レオン・ロッシュと「狡猾なイエズス会修道士アベ・メルメ」を、次のように非難している。彼らは「この問題を嗅ぎつけ、このような儲かる商売を失わないために・・・ありとあらゆる口実を使って徳川の奉行たちを脅したので、人びとは心配して引き下がらざるを得なかった。彼らはフランスから独立するためにこそ、ブレンワルドと契約を結ぶことを望んでいたのに¹⁰⁴」と。ロッシュは1864年以降、幕府の軍事面での近代化を積極的に援助していた¹⁰⁵。

シイベル・ブレンワルド商会は、政府との大規模な契約は確保できなかったものの、小規模な取引では成功を収めている。例えば、ブレンワルドの日記によれば、1866年9月11日には、エンフィールド・ライフル銃2,500丁を1丁11ドルで香港とシンガポールに発注し（買主不明）、1866年9月21日には、幕府の高官に対し、火薬2,000バレルを1バレル25ドルで販売、また1867年5月30日から6月10日にかけてはさらに火薬1,000バレルを販売している。1866年11月9日には、前述の外国奉行・菊池伊予守に納品する武器として、米国製カービン銃200挺を準備している。1867年3月31日にも、1挺20ドルの猟銃300挺の販売が記録されている（買主不明）。諸藩の関係者も、武器や火薬の購入について、ブレンワルドと交渉していたことが確認できる（表1参照）。なおこれらの藩の中には、薩摩藩を除いて譜代藩や親藩があり、そうしたコネクションは、幕府から紹介される形で派生したものと推測される。

表1 1866年から1867年にかけてのブレンワルドの諸藩との武器交渉

領地	交渉内容	日記
1 備中の藩	横浜のブレンワルドを訪ね、スイスの大砲一式を注文する計画について相談	1866年9月25日
2 薩摩藩	シュネルの仲介で江戸のブレンワルドを訪ね、後装銃と火薬の見本を見る	1866年4月28日
3 下総結城藩	江戸のブレンワルドを訪れ、ヘンリーライフルを含む「新しい兵器」の見本を見学し、小銃1,000丁以上の注文を約束	1867年5月10-11日
4 尾張藩	江戸のブレンワルドを訪ね、武器の見本を見た後、数人の大名に武器の購入を勧められると伝える	1867年5月10日

出典：カスパー・ブレンワルドの日記 [TCB]

幕末期、武器や軍需品の買い手となり得るのは、幕府の役人や、江戸に屋敷を構える諸大名であった。1869年に江戸（東京）・築地が外国人居留地として開かれるまで、関東の外国人一般は横浜にしか住めなかったなか、ブレンワルドはスイス総領事として江戸に居住でき、そのため、武器・軍需品の潜在的顧客である幕府の旗本や大名の関係者と、より頻繁に接点を持てる利点があった。こうしたなか、ブレンワルドは例えば1866年11月、横浜居留のスイス人同胞（おそらくジェームズ・シャルル・ファール＝プラント）が、ブレンワルドが江戸で商業契約を結んだことを批判し、彼に抗議する嘆願書を作るつもりらしいと、日記に書き留めている¹⁰⁶。

維新期の貿易と動乱

戊辰戦争のさなか、シイベル・ブレンワルド商会は、北方の雄藩である仙台藩との新たな関係を通じて、武器取引における有利な販路を見いだした。このつながりは、同商会の生糸取引の拡大にも大きく寄与した。内戦が勃発したとき、ブレンワルドはヨーロッパにおり、シイベルはスイス総領事代理を務めていた。この公的地位を利用して、シイベルは、当時明治新政府に対抗して結成された奥羽越列藩同盟に加わっていた仙台藩と関係を深めた。内乱の最中、仙台藩の役人は生糸や蚕種を輸出し、シイベル・ブレンワルド商会やオランダのテクスター商会から武器や衣料品（おそらく軍服用）、その他の軍需品を購入したのである¹⁰⁷。仙台の生糸は「奥州シルク」として、「前橋シルク」とともに、同時代のロンドン市場で名声を博していた。

1868年4月以降のシイベルの書翰には、仙台藩との取引の展開が、次のように言及されている。「〔次の生糸の季節に向けて〕私は仙台シルクを提供してくれる人たちと既に手を打っており、それは良い結果をもたらすでしょう¹⁰⁸」。「当面のところ、私はここでの仕事にどうしても必要とされています。それに、いま少しずつ新しい商売の流れに乗りそうになってきていますし、この仙台の人たちとの生糸の取引も、既に動き始めています。きっと蚕卵紙でも同じようにうまくいくと思います。でも、その方向性をしっかり固めるためにも、私がここに留まらなければならないのです¹⁰⁹」。1868年7月には、「仙台の仕事は順調です。輸送していた藩主の蒸気船が海難に遭わなければ、あと30梱の生糸を入手できたはずなのですが。その30梱はずぶ濡れで、彼らにとってはかなりの損失です¹¹⁰」と記されており、仙台藩の人々が、藩所有かシイベル・ブレンワルド商会が彼らのためにチャーターした蒸気船で、生糸や蚕種を横浜に運んでいたことを示唆している。シイベル・ブレンワルド商会は時に自社所有の蒸気船を仙台に派遣することもあり、同年8月、そのうちの一隻は、「およそ一万箱の最上質の奥州・柳川の蚕種を、番頭が我々の勘定で買い付けたものとして、そして13,000箱の仙台生糸を、藩主の勘定で〔横浜での〕販売のために〔積んで〕帰って¹¹¹」きたことが言及されている。

兄に宛てた手紙の中で、シイベルは生糸・蚕種と引き換えに何を取引していたのか述べていないが、日本側史料に基づく研究によれば、それらは武器やその他の軍需品であった。戊辰戦争中に仙台藩がシイベル・ブレンワルド商会や同商会のライバルであったオランダのテクスター商会から輸入した品々の明細が明らかになっている（早川葉子氏の研究より表2に転載）。これらの物資は、仙台近郊の寒風沢島に輸送された¹¹²。

この貿易は違法なものであったと考えられる。欧米の駐日外交官らは1868年2月、戊辰戦争

表2 シイベル・ブレンワルド商会及びテクスター商会
からの仙台藩の輸入品（1868年8月～11月）

品目	番号	金額（ドル）
小銃	40	1.025
連発銃	17	765
鉄砲モトモナン	1.500	24.750
馬上砲	13	195
ライフル	1.375	23.375
シャスポー銃	112	4.480
大銃	2	3.000
二ツバントウ	280	4.760
元込銃	20	660
銃付属品	1.000	3.000
雷管	2.010.000	3.550
火薬	20.719	6.215,70
唐棧	400反	600
サテン	200反	900
モンハ	100反	500
呉呂	140反	1.840
絹呉呂	200反	3.000
綾ナレシス	150反	1.650
ロストル	50反	600
羅紗	404反	6.517,40
黒羅紗	221反	2.673,06
毛氈	140反	1.800
白金巾	300反	1.050
肌襦袢・肌股引	8箱	920
海上請合金		243
合計		102,666,82

出典：早川論文、p18¹¹³。

における局外中立を共同で宣言しており¹¹⁴、スイス総領事代理はもちろん、条約締結諸国民が、いずれか一方の交戦団体に武器や軍需品を提供することは慎むべきこととされていたはずである。また仙台藩の港は、当時の条約規定では、外国貿易のために開港されたことはなかった。実際、1868年9月、シイベルは兄に、「当地の政府は当港〔横浜〕でテクスター商会の蒸気船ヴルカン号を拿捕しました。この船は武器を積んで仙台湾に派遣され、米と生糸を持ち帰ったものの、積荷は条約外の港から来たものとして没収されました¹¹⁵」と伝えている。シイベル自身は、自らが行っている同様の貿易活動の安全性にかなり自信を持っていたようで、次のように綴っている。「日本の税関から許可を得るために、私が自らの〔スイス総領事代理としての〕影響力を行使したと、人々〔横浜の西洋商人ら〕が私について抗議していると聞いています。実際には、仙台の役人が私のために許可を得ることができたのであって、その許可は、政府が（私ではなく：原文注）彼らに与えたものです。〔シイベル・ブレンワルド商会の〕ウォルターWalterが、船でまだ仙台にいますが、私は〔テクスター商会より〕賢く事を運んでおり、これについて兄さんは安心して下さい¹¹⁶」。

仙台藩を含む奥羽越列藩同盟は、各藩の武器調達 노력にもかかわらず、結局は明治政府軍に敗れた。戊辰戦争終結時、仙台藩はシイベル・ブレンワルド商会に47,188ドルの債務を負っていた。同藩は戦後、領地を大幅に削減されるなか、シイベル・ブレンワルド商会の高利（月利1%）により、借金がどんどん膨らんでいった。1870年4月、シイベル・ブレンワルド商会が裁判所に補償を訴え出た時、藩は債務の一部しか返済していなかった¹¹⁷。外務省の厳しい指示に従い、仙台藩は1871年4月までにさらに10,000ドルを支払った。結局、残りの債務19,586ドルは、明治政府の大蔵省が引き受けることになった¹¹⁸。

シイベル、器械製糸場、日本の生糸産業の発展

シイベルは生糸貿易を通じて、明治維新期に、日本で生糸の最も重要な産地のひとつ前橋藩と、小野組東京支店の番頭であった古河市兵衛が代表を務める京都の小野組糸店との、重要な

ビジネスコネクションを築いた。これら双方との関係は、1870年設立の前橋藩営製糸場、そして1871年設立の小野組築地製糸場という、日本で最初期の器械製糸場の設立につながっていく。

シイベルの書翰と日本側資料を併せ読むと、この技術移転に関する貴重な情報が得られる。1870年6月、シイベルは兄に、前橋藩の代表者に熟練のスイス人製糸家カスパー・ミュラーを紹介することで、同藩初の器械製糸場の設立に尽力したことを報告している。この試みは、シイベル自身における、英国公使館や在日英国商人らに対する対抗意識と、密接な関係があった。彼は次のように兄に報告している：

ところで、彼〔英国公使館書記官フランシス・アダムス〕は今また生糸産地に滞在し、英国人の影響力を強め、生糸産業をできれば英国人の監督・管理下に置こうとしています。私は既に長い間、カスパー・ミュラーを推薦し、これに対抗してきました。彼は、ギュッチョウ〔横浜のドイツ系商会〕に雇用されているG・ミュラーの弟で、製糸の実務に15年の経験を持つ熟練した生糸紡績家です。彼を前橋藩主の政府に、彼らの製糸場の監督者として推薦したのです。イギリス人よりもスイスの方が良いのです。もし前者がそのような地位を得ることができれば、ハリー・パークス公使の原則と模範と指示に従って、彼らは全てを自分たちで独占しようとするでしょう¹¹⁹。

アダムスは1869年に前橋周辺の生糸産地を調査旅行し、その後日本の生糸産地と養蚕業に関する3つの報告書をまとめている¹²⁰。これらはジャーディン・マセソン商会の横浜支店を率いるE・ウィタルの目に留まる。ウィタルはその後、英国公使ハリー・パークスに、日本に製糸場を設立する許可を明治政府から得るための協力を依頼する一方、ジャーディン・マセソンの上海支店及び香港本社の代表者と話し合った。そして、ジャーディン・マセソン商会の製糸機械を上海から輸送する計画を立て、前橋藩との交渉を始めたが、結局うまくいかなかった。前橋藩の役人は、ジャーディン・マセソンが製糸場を共同経営するという提案を拒否したようだ¹²¹。

その後、1870年4月、前橋藩士であった速水堅曹が横浜のシイベル・ブレンワルド商会を訪れ、シイベルに、ヨーロッパの製糸事情、ロンドンへの生糸の輸出相場、日本産の生糸の品質向上の方法などについて相談した¹²²。シイベルが最後の点について、製糸の指導者を雇うよう助言すると、速水は必要な手順についてさらに教えるを請うた¹²³。シイベルの勧めで、1870年6月、前橋藩はカスパー・ミュラーと、1,200ドルの報酬で4ヶ月雇用する契約を結ぶ¹²⁴。この間の経過についてシイベルは、1870年7月、兄にこう報告している。「果てしない努力と苦勞の末、私は、C.ミュラーが前橋藩の製糸場の監督に雇用されるよう実現するのに成功し、それへの許可を〔明治〕政府から得ることができました。それは本当に簡単なことではなく、私はしばしばその最終的な成功を絶望したのですが¹²⁵」。彼によれば、この成功はミュラーにとって良いのみならず、「私個人にとっても満足なこと」であった。「というのも、これで私は、パークスに対する大勝利を祝うことができます。彼の提案ではなく、私の提案が最終的に受け入れられたからです¹²⁶」という報告に、シイベルの快心がにじんでいる。

前橋藩の役人の要請を受け、1870年7月、シイベルはカスパー・ミュラー、日本語通訳、同藩の従者を伴って、前橋藩に向かった¹²⁷。前橋市内に数日滞在した後、シイベル一行は伊香保温泉に招待された¹²⁸。その滞在中に合意がなされ、ミュラーはそれから、前橋で最初の製糸場

の設立を監督することになった。それはヨーロッパ式の3つの製糸機械を備え付けたものであった¹²⁹。彼は10月まで、速水らが新しい製糸法を試行錯誤しながら習得するのを指導した。速水は日記の中で、「欧州製糸の実際」を学ぶことに没頭し、夕方になっても家に帰れないことがあったと記している¹³⁰。10月、製糸場は前橋郊外の大渡に移転し、藩は12台の製糸機械（繰糸機12台）を設置した¹³¹。その月の半ば、速水はミュラーとの契約を更新しないことを余儀なくされた。前橋藩がミュラーの高額な給料の支払いを拒否したことが原因であった。速水は、藩内の排外主義的な感情から、外国人の雇用に批判が集まったと振り返っている¹³²。こうしてミュラーは11月に横浜に戻った¹³³。

ミュラーはその後すぐに、東京の小野組の生糸貿易部門を率いる古河市兵衛のもとで、新しい仕事を見つけた。京都に本拠を置く小野組は、当時日本で最大級の貿易・銀行商社であった¹³⁴。速水の際と同様、ミュラーを雇う計画は、古河がシイベルに相談する中で生まれた。古河は1870年初頭から、横浜の他の外国商人らがうらやむほどの規模で、生糸・蚕種をシイベルと取引していた¹³⁵。シイベルは古河をこう評している：

日本の商人の中で最大で、最も裕福な商人の一人と言え、確実に、奥州生糸の最大の貿易商です。彼はここで生糸を売りたいがりません。なぜなら、ここでの相場は彼にとっては安すぎるようで、ヨーロッパでもっといい値がつくことを期待して、在庫を我々に委託するよう彼を説得できると思います。もしこの生糸が幸いここより良い値段で売れ、私たちの友人〔古河〕を満足させることができれば、私たちはほぼ毎年、彼と大きな取引をすることができでしょう……私の友人は毎シーズン2,000から3,000梱の生糸を奥州で購入しており、そのほとんどは横浜向けですが、一部は京都の織物業者向けでもあります¹³⁶。

古河の回想録によると、彼はシイベル及びシイベル・ブレンワルド商会のマネージャーと親密な関係を築いた。古河はこのマネージャーを「オートル」と呼んでいた¹³⁷。シイベルと古河は、国内・海外の商業やその他の話題で相談し合い、一緒に京都に旅行したこともあった¹³⁸。

シイベルとの交流に触発された古河は、東京に製糸場を設立する計画を立てた。シイベルの推薦に基づき、古河はミュラーを雇い、1869年に東京の新しい外国人居留地が設立されていた築地に、製糸場を設立することを決めた¹³⁹。小野組の築地製糸場は1871年秋に操業を開始し、前橋の製糸場よりもはるかに大規模なものであった。24台の繰糸機と48台の繰糸機を備え、間もなく倍の48台・96台に増設された¹⁴⁰。その規模は、小野組の資本力と、その番頭であった古河の野心を反映していたと言える。シイベルはこの事業について、1871年10月の書翰で次のように述べている。

ここ江戸で、私のシルク友達・古河 meinem Seidenfreund Furukawa がカスパー・ミュラーの監督のもとに設立した製糸場について、私は関心を持って関わりと約束せざるを得ませんでした。というのも、そこで紡がれる生糸は最終的に全て私たちの手を経ることになっており、しかも我々の友人が来年には奥州各地でも事業を開始しようとしているので、この仕事は大きな意味を持つ可能性があるからです。したがって、これは決して悪い話ではなく、状況によっては非常に収益性の高い事業になり得るのです。もしミュラーが良質な

生糸を紡ぐことに成功すれば（なぜできない道理がありますか？）、私たちとしては、その生糸の継続的な買い手を見つけなければなりません。というのも、ロンドンに送るわけにはいかず、直接、紡績業者や撚糸業者に回さねばならないからです。…いま新たに生まれつつあるこの産業は最大限の注意を払う価値があります。というのも、将来的には、一定番手の注文を日本に直接出すことが可能になるでしょうし、私は、既に次のシーズンに向けて、その段階に達しつつあると思っています¹⁴¹。

短期的には、築地製糸場自体は、こうした期待に応えることはできなかった。同製糸場は、東京が生糸産業の中心地にならないことが明らかになり、1873年に閉鎖された。しかし小野組は次いで、製糸場を、労働者たち及び機械とともに、日本の主要な養蚕地帯である信州と奥州に移植する。ヘルマン・シibelが手助けした技術移転は、こうした試行錯誤の経緯を経つつ、日本の器械製糸の発展に、看過し得ない影響を及ぼしていった¹⁴²。これこそが、本稿の冒頭で言及した1903年の大日本蚕糸会の表彰状¹⁴³においてやがて公に認知されることになる、明治日本の生糸産業に対する同商会の貢献の一端であったと言えよう。

結論

1870年代半ばまでに、シibel・ブレンワルド商会は、日本の生糸の最も重要な輸出業者のひとつとなった。手探りの最初の数年を経て、1870年代初頭にヨーロッパで微粒子病が克服され蚕種への熱狂が収まった後¹⁴⁴、同商会が取引する生糸の量は増大し、毎シーズン数100梱に達した¹⁴⁵。この成功は説明を要する。というのも、スイス出身の新参者が東アジア産生糸の国際商品市場でこれほど大きなシェアを獲得することなど、本来まったく予想されていなかったからである。

この成功を可能にした最も重要な前提条件は、1865年に日本に向かう以前に、両創業者がヨーロッパで既に築いていた、健全かつ多角的な金融・商業・技術ネットワークであった。彼らは自己資産に加え、スイス・イタリア・英国での金融支援を確保しており、とりわけロンドンのフレッド・フート社（Fred. Huth & Co.）、チューリッヒのクレディート・アンシュタルト（Kreditanstalt）、さらにベルガモの有力な欧州生糸商ツッピンガー・シibel社（Zuppinger, Siber & Co.）からの支援を得ていた。加えて彼らは、ヨーロッパにおける日本産生糸の潜在的な買い手だけでなく、日本への製品輸出を熱望する欧州メーカーからも、好意的な支持を取り付けることに成功していた。第三に、創業者の一人ヘルマン・シibelがロンドンに滞在していた経験により、東アジア産生糸の品質を評価し、それをヨーロッパ産の原料と比較する技術に既に通じていた点も大きかった。国際的な品質基準がまだ確立していなかった天然製品のグローバル商品市場が形成されつつあった当時、この能力はシibel・ブレンワルド商会にとって、さらなる競争上の強みとなった。

最後に、ヘルマン・シibelや、ベルガモのツッピンガー・シibel社の製糸事業を通じて、シibel・ブレンワルド商会は、最新の製糸技術に通じた専門家らと卓越したコネクションを有していた。生糸製糸は、18世紀末のピエモンテで初めて機械化され、19世紀を通じて、特

に北イタリアで絶えず改良が重ねられていたのである¹⁴⁶。

日本に到着したシイベルとブレンワルドは、貿易商と外交官という二重の役割から利益を得ることができた。1893年にスイス初の職業外交官が赴任するまで¹⁴⁷、彼らは日本で唯一のスイスの外交官として、横浜の商館と江戸・東京の総領事館の両方に滞在することができた。明治維新の前後、彼らは首都に居住することで、幕府高官や複数の大名家との特権的な関係を築いた。特に、生糸貿易が本格的に始動し始めるに先立つ最初の数年間は、このコネクションが、利益の上がる武器その他の軍需物資の輸入を促進した。さらにスイス総領事という地位は、日本国内を旅行する権限を与えてくれた。これは、いわゆる不平等条約体制の下では、外交官資格を持たない通常の外国貿易商は享受できなかった特権である。

とりわけシイベルはこの特権を活用し、明治初年にパートナーの不在のあいだ総領事代理を務めていた時期に、有望な生糸生産地域を自ら探検した。もっともこうした利点がシイベル・ブレンワルド商会に、スイス人競合商人に対する優位をもたらした一方で、他の西洋列強の大手商社も同様の特権を確保していたことは指摘しておくべきである。中でもジャーディン・マセソン商会は、日本の英国公使館と緊密に協力し、同様の便宜を得ていた。前橋の生糸産地へのアクセスをめぐる両社が競合した際には、英国の「ゴリアテ」ではなく、スイスの「ダビデ」が成功を収めたことを、既に見てきた。その理由としては、ヘルマン・シイベルがより協調的な姿勢をとったことが大きかったと考えられる。日本側の目から見れば、シイベル・ブレンワルド商会は、貿易の機会と引き換えに、最新の欧州製糸技術へアクセスする道を提供してくれる存在であったのに対し、ジャーディン・マセソンの提案の背後には、ロンドンの威圧的な軍事力と金融力の影が見えていたものと推察される。

本稿で分析した二つの主要史料では、貿易と外交の役割がしばしば論じられている。しかし、カスパー・ブレンワルドの日記が、外交上の人脈がビジネス機会を生み出す上で重要であったことを強調しているのに対し、彼のパートナーの書翰はかなり異なる姿を描き出している。ヘルマン・シイベルは当初からブレンワルドの領事としての活動を批判的に捉えており、兄宛ての手紙の中で、ブレンワルドがほとんどの時間を外交に費やしていることについて繰り返し不満を述べている。その一因は、スイス政府が領事代表に給与を支給していなかったため、ルドルフ・リングダウとのスイス領事館の権利証書をめぐる訴訟のような問題が発生すると、費用負担が大きくなるしかかったことであった。横浜到着から2ヶ月後、シイベルは兄に次のように問いかけている。「領事館にかかる、しかもブレンワルドだけに関わる非常に重要な追加費用を、私は一体どのように処理すべきなのでしょう？¹⁴⁸」

しかしシイベルが不満を述べていたのは費用の問題だけではなく、ブレンワルドの商才のなさにも向けられていた。1866年11月、シイベルはブレンワルドを「商売のことになるとひどく臆病だ」と評し、1867年初頭には兄に宛てて「ブレンワルドには必要な“蒸気”〔勢い〕が欠けています。そうでなければ、われわれは確実にもっと多くの取引を成立させていたはずで¹⁴⁹」と書き送っている。まもなくしてシイベルは、ブレンワルドを欧州に派遣して委託業務を処理させることを検討している。「どうせここでは会社のために何もしていないのだから¹⁵⁰」と述べているほどである。1867年8月、ブレンワルドは、「我々のために健全で利益の上がる取引を見つけてきてくれることを期待して¹⁵¹」、ヨーロッパへ出発した。既に見たように、ブレンワルドが2年間不在のあいだ、シイベルは日本におけるスイスの外交代表を引き継いだ。

しかしこの経験によって外交に対する彼の印象が改善されることはなかった。とりわけ多忙なある日、ヘルマン・シibelは兄にこうこぼしている。「一日中、生糸を検査し、商品売り、日本人と値段交渉をしている以外に、愉快とも言えず、利益にもならない領事業務の負担まで背負わされています¹⁵²」。ブレンワルドの帰国を目前に控えた時期、シibelは領事業務のため横浜に縛られていることを、以下のように嘆いている。

しかし、一体どうやって〔横浜を〕離れられるというのでしょうか？ 商売を切り盛りしながら総領事として職務を果たし、あらゆる法律案件や揉め事に対処し、領事団の議長を務め、さらには時に他の領事の仕事まで引き受けなければならないのに……。私はこれらの肩書や名誉を全て降ろせる日を心から待ち望んでいます。確かに名誉あることかもしれませんが、利益は全くもってわずかなのですから¹⁵³。

シibel・ブレンワルド商会の成功が、両者の外交的身分によるものなのか、それとも彼らの商才によるものなのか、その寄与の度合いを完全に明らかにすることは、もちろん不可能である。しかし、それ以上に興味深いのは、彼らの商業活動の別の側面、すなわち 1865年にロンドンで彼らが締結した契約という法的基盤である。この点については、1869年12月にブレンワルドが横浜に戻ったのちのシibelの書翰から、多くを知ることができる。ヘルマン・シibelはすぐさま、相棒の欠点とみなす点について再び不満を述べ始めたが、それにもかかわらず会社の利益は両者のあいだで等分され続けた。このような状況で、シibelはブレンワルドを「言葉のあらゆる意味での利己主義者であり、自分が他人に負っているものへの敬意を欠き、ただ己の物質的利益だけを追う者¹⁵⁴」と呼んでいる。こうした数え切れないほどの激しい不満がありながらも、シibelができたのは怒ることだけであったという事実は、契約の拘束力の強さを物語っている。彼らのパートナーシップがロンドンで結ばれた以上、それは英国慣習法に基づき、契約準拠地法 (*lex loci contractus*) の原則に従っていたと考えられ、しかも契約は期間限定であったため、シibelにはその条件を変更する手立てがなかったのである¹⁵⁵。しかし契約期間が1877年に終了すると、シibelはその更新を拒否した。翌1878年、彼は新たなパートナーとして、1869年以来横浜で同商会に勤務していたスイス人の生糸専門家アーノルト・ヴォルフを迎え入れ、ブレンワルドはその3年後に欧州へ戻っていった¹⁵⁶。

会社がシibel・ブレンワルド商会 (Siber, Brennwald & Co.) と呼ばれるようになり、1899年にブレンワルドが亡くなるまでこの名前を守っていたという事実は、シibelとブレンワルドの間に何らかのビジネス関係が続いていたことを示唆している。ブレンワルドは、1881年以降はロンドン事務所を担当するかたちで、同商会のために働き続けたようである¹⁵⁷。もっとも、アーノルト・ヴォルフが新たに共同経営者となり、しかもシibelがブレンワルドの事業能力に疑問を抱いていたことを考えると、1878年から1899年までのブレンワルドの関与条件は、創業後の最初の10年間より不利なものであった可能性が高い。シibelが外交に批判的であったにもかかわらず、商会はその第二期においても貿易と外交を兼ね備えた企業形態を維持した。スイスが1893年に日本へ初めて職業外交官を派遣するまでの間、横浜のスイス総領事職は常にシibel・ブレンワルド商会の共同経営者の手にあり、ブレンワルド及びシibelの後には、アーノルト・ヴォルフが、その後はアーノルト・デュメリンが、その役割を担ったのである¹⁵⁸。

- 1 本稿は、2022年に刊行された英語の論集で、福岡万里子とアレクシス・シュヴァルツェンバッハが発表した以下の共著論文を、福岡が共著者・編者・出版社の許可を得て和訳し、多少の加筆修正を加えたものである。Mariko Fukuoka and Alexis Schwarzenbach, *Between Trade and Diplomacy: The Commercial Activities of the Swiss Silk Merchants Siber & Brennwald in late Edo and early Meiji Japan*. In: Robert Fletcher and Robert Hellyer (eds.), *Chronicling Westerners in Nineteenth-Century China and Japan: Lives, Linkages, and Imperial Connections* (London: Bloomsbury Academic, an imprint of Bloomsbury Publishing Plc, 2022) pp.83-103. 本稿の英語原文に貴重なコメントを寄せてくれた Lea Haller、Monika Burri、Roman Wild、Denise Ruisingerに感謝する。
- なお本稿は、JSPS科研費（24K04258、24K00225、及びその先行科研）、人間文化研究機構機構共創先導プロジェクト（共創促進研究）「外交と日本コレクション—19世紀在外日本資料の世界史的文脈による研究と現地およびオンライン空間における活用」及びその先行プロジェクトの助成を受けたものである。
- 2 斎藤多喜夫「外商側からみた明治前期の横浜貿易」『横浜開港資料館紀要』（6号、1988年）p.121。
- 3 1903年5月29日付「大日本蚕糸会理事松平正直男爵からシイベル・ヴォルフ商会への表彰状」（DKSHホールディング社所蔵）。原文はそれぞれ「我政府ニ進言シテ生糸ノ改良ヲ促シ小野組ヲ勧誘シテ欧式ノ製糸器械ヲ創設セシム、本邦ニ欧式ノ製糸器械アル、是ヲ嚆矢トス」、「当時生糸ノ販路ハ英国ノミニ局限セラレシカ米国ノ将来一大製絹国タルヘキヲ予想シ、同国ニ向テ生糸ノ輸出ヲ企図セリ、是レ本邦生糸ヲ米国ニ輸出スルノ濫觴ナリトス」。米国市場の重要性については、Giovanni Federico, *An Economic History of the Silk Industry, 1830-1930* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997) pp.61-78; 石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会、1972年）pp.19-56を参照。
- 4 Friedemann Bartu, *The Fan Tree Company: Three Swiss Merchants in Asia* (Zürich: Diethelm Keller Holding Ltd, 2005); Jürg Wolle, *Expedition in fernöstliche Märkte. Die Erfolgsstory des Schweizer Handelspioniers DKSH* (Expeditions in far-eastern markets. The success story of the Swiss trading pioneer DKSH) (Zürich: Orell Füssli, 2009); Andreas Zangger, *Koloniale Schweiz. Ein Stück Globalgeschichte zwischen Europa und Südostasien (1860-1930)* (Colonial Switzerland. A piece of global history between Europe and South East Asia) (Berlin: transcript, 2014). 同社の今日の活動については、<https://www.dksh.com/jp-jp/home> (2025年11月20日アクセス)を参照のこと。
- 5 スイスの商社の歴史については、例えば以下を参照。Christof Dejung, *Die Fäden des globalen Marktes. Eine Sozial- und Kulturgeschichte des Welthandels am Beispiel der Handelsfirma Gebrüder Volkart 1851-1999* (The threads of the global market. A social and cultural history of global trade based on the example of the trading house Volkart Brothers) (Köln: Böhlau, 2013); Zangger, *Koloniale Schweiz*; Lea Haller, *Transithandel. Die Rolle des Kleinstaats im globalen Kapitalismus* (Transit trade. The role of the small state in global capitalism) (Berlin: Suhrkamp, 2019).
- 6 日本の主要輸出品目としての生糸の重要性について、英語では例えば以下の文献がある。Shinya Sugiyama, *Japan's Industrialization in the World Economy. 1859-1899. Export Trade and Overseas Competition* (London: Athlone Press, 1988); Yasuhiro Makimura, *Yokohama and the Silk Trade. How Eastern Japan became the Primary Economic Region of Japan, 1843-1893* (Lanham: Lexington Books, 2017). 幕末開港前後から明治前期にかけての横浜の生糸貿易を、日本側の生糸売込商の動向と国内の流通機構に焦点を当てて分析した研究に、以下のものがある。西川武臣『幕末明治の国際市場と日本—生糸貿易と横浜』（雄山閣、1997年）。
- 7 19世紀後半の東アジアに進出した英国の有力商社として、ジャーディン・マセソン商会については、

- 以下を参照。John McMaster, *Jardines in Japan 1859-1867* (Groningen: V.R.B. Offsetdrukkerij, 1966); 石井寛治『近代日本とイギリス資本—ジャーディン・マセソン商会を中心に』(東京大学出版会、1984年)。石井は、1859年から1866年頃までの開港期日本における初期の西洋貿易は、ジャーディン・マセソン商会やデント商会のようなイギリスの大商社がほぼ独占していたが、1860年代半ばから、西洋列強の銀行網や蒸気郵便船定期航路の東アジアへの延伸も手伝って、日本の開港地で貿易を行う中小の外国商社が増え、イギリス系商社の独占を崩すようになったと指摘している(石井、同書、pp.157-175)。しかし石井は、そうした中小商社の個々の事例については立ち入って述べていない。
- 8 Historisches Lexikon der Schweiz の記事「Schiffahrt (航海)」<http://www.hls-dhs-dss.ch/textes/d/D14054.php> 参照 (2025年11月20日アクセス); Walter Zürcher, *Schweizer Flagge zur See. Die Geschichte der schweizerischen Hochseeschiffahrt* (Swiss flag at sea. The history of Swiss high sea shipping) (Bern: Benteli, 1986). Basler Handelsgesellschaft や André & Cie. のようなスイスの商社は船を所有していたが、スイス船籍では運航していなかった。Lea Haller の教示に感謝する。
 - 9 スイスと日本の国交樹立については、以下を参照。Nakai, Paul Akio, *Das Verhältnis zwischen Japan und der Schweiz. Vom Beginn der diplomatischen Beziehungen 1859 bis 1868* (Bern: Haupt, 1967); 中井晶夫『初期日本＝スイス関係史—スイス連邦文書館の幕末日本貿易史料』(風間書房、1971年)。
 - 10 このタイプスクリプトは、上智大学の故トーマス・インモース教授が、シイベル・ブレンワルド商会の後身シイベル・ヘグナー社(DKSHホールディングの前身)の創業100周年(1965年)を記念して、作成したものである。この日記が最初に使用されたのは、その際に記念出版された SiberHegner und Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels, 1865-1965* (SiberHegner Holding, 1965) (シイベル・ヘグナー社編『貿易に従事して100年—1865～1965年』)においてである。ブレンワルド日記研究会は現在までに、1862年から67年までの日記の翻訳を完了し、その成果が以下の書として公開されている。横浜市ふるさと歴史財団・ブレンワルド日記研究会編『スイス使節団が見た幕末の日本—ブレンワルド日記1862～1867』(勉誠出版、2020年)。本稿は、共同執筆者である福岡が、このブレンワルド日記研究会に参加することで得られた知見に基づく成果を多く含んでいる。研究会を率いた高村直助氏、西川武臣氏、井川克彦氏を始め、日記の下訳を作成された生熊文氏、下訳の検討作業を共に行った大山瑞代氏、三井香織氏、齋藤多喜夫氏、中武香奈美氏、石崎康子氏ら諸氏に、また研究会への参加を推薦して下さった横山伊徳氏に、深く感謝する。
 - 11 ブレンワルド日記は、①1862年10月10日～1863年12月14日、②1863年12月16日～1866年5月3日、③1866年5月4日～1867年12月5日、④1870年8月11日～1873年6月30日、⑤1873年7月3日～1878年2月8日、の5巻から成る。さらに1867年12月から1870年8月までをカバーする巻が存在した可能性があるが、現存していない。カスパー・ブレンワルドの日記(Tagebücher von Casper Brennwald)は、以下TCBとする。
 - 12 247通はチューリッヒ中央図書館 Zentralbibliothek Zürich (ZBZ) の MS Z II 349 に、80通はチューリッヒのディートヘルム・ケラー・ホールディング Diethelm Keller Holding (DKH) の企業アーカイヴ DKH C 3 1, DKH C 3 2 に所蔵されている。著者らは、シイベルの手紙とブレンワルドの日記の両方へのアクセスを許可してくれたディートヘルム・ケラー・ホールディングに感謝したい。
 - 13 研究プロジェクトはルツェルン大学芸術デザイン学部 (<https://www.hslu.ch/de-ch/hochschule-luzern/forschung/projekte/detail/?pid=124>) に拠点を置く(2025年11月20日アクセス)。翻刻は、ルツェルン大学と国立歴史民俗博物館の共同出資により、ドイツ・ミュンスターのアレクサンドラ・プロッホ＝フィスター博士が2017年に行った。
 - 14 ヘルマン・シイベルはその後、シイベル・ブレンワルド商会のスイス支社を率いた。Historisches Lexikon der Schweiz (スイス歴史事典) の項目「Hermann Siber」を参照 <http://www.hls-dhs-dss.ch/textes/d/D30929.php> (2025年11月20日アクセス)。
 - 15 唯一の貸借対照表については以下を参照: Hermann Siber to Gustav Siber (以下 HS to GS とする)

- 12 May 1867, ZBZ Ms Z II 349 (本稿注86の本文を参照)。シibel・ブレンワルド商会とその後継会社の企業アーカイヴは、チューリッヒのディートヘルム・ケラー・ホールディングが所蔵している。
- 16 商品取引商社への理論的アプローチについては、Marten Boon, 'Theoretical Approaches to Commodity Trading Companies', Paper delivered at the conference Commodity Trading Companies in the First Global Economy, 1870-1914, Rotterdam, 5 / 6 Feb.2017を参照。スイス史へのトランスナショナルなアプローチについては、https://www.infoclio.ch/en/transnational-histories-switzerland?utm_source=chatgpt.com (2026年2月28日アクセス) を参照。
- 17 Historisches Lexikon der Schweizの項目「Caspar Brennwald」を参照 <http://www.hls-dhs-dss.ch/textes/d/D30913.php> (2025年11月21日アクセス)。カスパー・ブレンワルドが孤児であったことは、継母からの手紙はあるが他の親からの手紙はない彼の日記から推測できる。例えば、1863年7月17日のTCBを参照。この日記には父親の墓参りに関する記述もある (TCB, 16 Aug. 1865)。
- 18 日記の中で、カスパー・ブレンワルドはフランスとポルトガルへの旅行を回想している (例えば、TCB, 24 Juli 1863を参照)。DKHのアーカイヴにある彼の経歴をまとめた文書には、イタリアでの滞在についても言及されている ([Lebenslauf Caspar Brennwald], Juli 1899, DKH, C 3 156を参照)。
- 19 ブレンワルドは、日本にいた間、1862年夏のアールハウでの失意を繰り返し思い出していた (TCB, 2 Aug. 1863; 16 März 1864; 11 Mai 1864)。彼はまた、かつての雇い主を「パパ・フンツィカー」と呼んで懐かしんでいた (TCB, 18 Dec. 1862参照)。
- 20 TCB, 10 Okt. 1862.TCB.
- 21 Historisches Lexikon der Schweizの項目「Aimé Humbert-Droz」を参照<https://hls-dhs-dss.ch/de/articles/004537/2008-11-24/> (2025年11月21日アクセス)。
- 22 TCB, 20 Dec. 1862; 19 April 1863を参照。
- 23 使節団の詳細については以下を参照。Nakai, *Das Verhältnis zwischen Japan und der Schweiz*, pp.45-114; 中井晶夫『初期日本＝スイス関係史－スイス連邦文書館の幕末日本貿易史料』(風間書房、1971年)第3章。
- 24 この時期の幕府の抑制的な対外政策については、以下を参照：横浜開港資料館編『ブレンワルドの幕末・明治ニッポン日記－知られざるスイス・日本の交流史』(日経BP社、2015年) pp.30-33; Michael Auslin, *Negotiating with Imperialism : The Unequal Treaties and the Culture of Japanese Diplomacy* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2006), chapter 4.
- 25 Kaspar Brennwald, *Bericht über den Seiden-Export von Japan* (Report on the silk export of Japan) (Bern: Schweizerisches Handels- und Zolldepartement, 1863); *ibid.*, *Bericht über den Thee-Exporthandel Japans und den Exporthandel Japans im Allgemeinen* (Report on the tea export of Japan and den Exporthandel Japans im Allgemeinen) (Bern: Schweizerisches Handels- und Zolldepartement, 1863).
- 26 Kaspar Brennwald, *Notizen über die Seidenzucht in Japan* (Notes on silk rearing in Japan) (Bern: Schweizerisches Handels- und Zolldepartement, 1864). TCB, 16 May 1863; 7 Juli 1863も参照。スイスに戻ると、ブレンワルドはスイスの日本への貿易使節団に関する一般報告書も発表した (Kaspar Brennwald, *Generalbericht betreffend den kommerziellen Theil der schweizerischen Abordnung nach Japan* (General report related to the commercial part of the Swiss delegation to Japan) (Bern: J.A. Weingart, 1865)。
- 27 TCB, 6 Feb. 1864参照。
- 28 TCB, 8 Juli-10 Nov. 1864を参照。
- 29 この考えが初めて記録されているのは、TCB, 1864年4月28日付である。スイスの商社での仕事の依頼については、TCB, 23 Jan 1865; 9 May 1865; 23 Juni 1865, 14 Juli 1865を参照。
- 30 Historisches Lexikon der Schweizの項目「Hermann Siber」を参照<http://www.hls-dhs-dss.ch/>

- textes/d/D30929.php (2025年11月22日アクセス)。
- 31 Silvio Honegger, *Gli Svizzeri di Bergamo. Storia della comunità svizzera di Bergamo dal Cinquecento all'inizio del Novecento* (The Swiss of Bergamo. History of the Swiss community in Bergamo from the 16th to the 19th century) (Bergamo: Edizioni Junior, 1997), p.96.
- 32 19世紀のイタリアのシルク産業については、Federico, *An Economic History of the Silk Industry*, pp.7-29を参照。19世紀前半のチューリヒのシルク産業については、Walter Bodmer, *Die Entwicklung der schweizerischen Textilwirtschaft im Rahmen der übrigen Industrien und Wirtschaftszweige* (The development of the Swiss textile industry in the context of the other industries and parts of the economy) (Zürich: Berichthaus, 1960), pp.304-308を参照。
- 33 例えば、彼らは 1870 年代にはタルヴィルに本拠を置く絹織物製造業者シュヴァルツェンバッハ社への生糸の主要な供給者の一つであった (ZBZ, MS Schwarzenbach 791.1, 41 参照)。
- 34 その後1870年代半ばから1880年代にかけて、日本の生糸はより多くフランス (マルセイユ) やアメリカに直接輸出されるようになった: 横浜市編『横浜市史』第3巻上「明治前期の横浜」(横浜市、1961年) pp.470-473; 石井『日本蚕糸業史分析』pp.40-51。
- 35 HS to GS, 13 Oct. 1862, ZBZ Ms Z II 349. ヘルマン・シイベルの教育については, SiberHegner, *Hundert Jahre im Dienste des Handels*, p.12.
- 36 HS to GS, 21 Oct. 1862, ZBZ Ms Z II 349.
- 37 HS to GS, 5 Nov. 1862, *ibid.*
- 38 HS to GS, 1 Jan. 1863, *ibid.* 書翰の後段から日本産生糸と推察される。
- 39 例えば, HS to GS, 22 Nov. 1862, 23 März 1862, *ibid.*
- 40 HS to GS, 26 Jan. 1863, *ibid.* 日本行きの可能性が最初に出てくるのは、HSからGSへの1863年12月4日付書翰である。ロンドンからの最後の手紙は、HS から GS への 1864 年 12 月 17 日付書翰, DKH C 3 1。
- 41 TCB, 24 Juli 1865.
- 42 SiberHegner & Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels*, p.12.
- 43 TCB, 11 Aug. 1865.
- 44 TCB, 5 Sept.
- 45 TCB, 10 Nov. 1865.
- 46 TCB, 20 Nov. 1865.
- 47 HS to GS, 10 Sept. 1867, ZBZ Ms Z II 349参照。
- 48 TCB, 2 Oct. 1865; 27 Nov. 1865を参照。
- 49 TCB, 18 Nov. 1864; 26 Nov. 1865; 29 Nov. 1865を参照。
- 50 TCB, 28 Nov. 1865参照。
- 51 TCB, 27 Nov. 1865.
- 52 TCB, 27 Nov. 1865参照。
- 53 1865年11月28日付通知状 (SiberHegner&Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels*, p. 14) ; TCB, 28 Nov. 1865.
- 54 TCB, 2-12 Dec. 1865参照。
- 55 TCB, 21 Oct.1865; 14 Feb. 1866参照。
- 56 このプロセスは1年以上続き、1867年3月に終了した。TCB, 15 März 1867参照。
- 57 TCB, 3 Sept. 1866; SiberHegner&Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels*, p.15, 32.
- 58 幕末開港期の横浜に関して、英語では例えば以下の文献がある。Makimura, Yasuhiro, *Yokohama and the Silk Trade. How Eastern Japan became the Primary Economic Region of Japan, 1843-1893* (Lanham: Lexington Books, 2017). Partner, Simon. *The Merchant's Tale: Yokohama and the Transformation of*

- Japan* (New York: Columbia University Press, 2017).
- 59 江戸までの距離については、Makimura, *Yokohama and the Silk Trade*, p.XVII.
- 60 開港後の横浜における基本的な貿易形態は、外国貿易のために設定された居留地で外商と日本人の輸出商（売込商）及び輸入商（引取商）との間で取引の行われるいわゆる「居留地貿易」であった。その仕組みや特徴については、杉山伸也「国際環境と外国貿易」（梅村又次・山本有造編『開港と維新』日本経済史3、岩波書店、1989年）pp.187-191に、要を得た整理がある。シイベル・ブレンワルド商会は、日本でのスイス総領事職を掌握している立場から、後述のように、外交官としての江戸駐在権や国内旅行権を行使し、例えば輸入武器の顧客開拓に直接関与し得るような利点を享受したが、日本生糸など輸出商品の調達に際しては、基本的に、日本人の売込商に依存する居留地貿易の構造の中で、貿易活動を摸索・展開したようである。
- 61 TCB, 1 Mai 1866.
- 62 HS to GS, 27 Juli 1866, ZBZ Ms Z II 349.
- 63 TCB, 23 Oct.
- 64 この積荷はアルル・デュフル Arles Dufour という名の商会へ送られた。HS to GS, 31 Okt. 1866, ZBZ Ms Z II 349 参照。
- 65 TCB, 16 Dec. 1866参照。
- 66 TCB, 23 Jan 1866.
- 67 HS to GS, 11 Juli 1866, ZBZ Ms Z II 349; グラウビュンデンについては、HS to GS, 12 Mai 1867, ibid. 参照。
- 68 蚕種の市場については、Federico, *An Economic History of the Silk Industry*, pp.38-39を参照。1859年の開港後数年間、幕府は蚕種の輸出を禁止していた。参照：横浜市編『横浜市史』第2巻pp.506-511, 593-598; 第3巻上 pp.62-165; 鈴木芳行『蚕にみる明治維新』（吉川弘文館、2011年）pp.11-46.
- 69 Nakai, *Das Verhältnis zwischen Japan und der Schweiz*, p.121.
- 70 HS to GS, 22 Aug. 1868, DKH C 3 1. これらは仙台藩から購入された。1868年当時のシイベルと同藩の通商関係については、後段で詳しく検討する。
- 71 Andreas Zangger, 'Schweizer Seidenhändler in Japan' (Swiss silk merchants in Japan), in Michaela Reichel, Hans Bjarne Thomsen (eds.), *Kirschblüte & Edelweiss. Der Import des Exotischen* (Cherry blossom & edelweiss. Importing the exotic) (Baden: hier + jetzt, 2014), p.135参照。
- 72 Albert Jost, *Charles Rudolph & Co. 50 Jahre Rohseidenimport* (Charles Rudolph & Co. 50 years of importing raw silk) (Zürich: Desco Handels AG, 1939), p.65参照。
- 73 ヘルマン・シイベルは例えば1866年5月に日本語のレッスンを受けていることが確認できる。HS to GS, 10 Mai 1866, ZBZ Ms Z II 349.
- 74 HS to GS, 11 Juli 1866, ibid.
- 75 HS to GS, 28 Mai 1866, ibid.
- 76 HS to GS, 28 Mai 1866, ibid.
- 77 茶の重要性については、Sugiyama, *Japan's Industrialization in the World Economy*, pp.140-169を参照。
- 78 HS to GS, 27 Juli 1866, ZBZ Ms Z II 349.
- 79 TCB, 1871年5月15日参照。石炭の重要性については、Sugiyama, *Japan's Industrialization in the World Economy*, pp.170-212を参照。
- 80 HS to GS, 5 Jan. 1868, ZBZ Ms Z II 349.
- 81 初期の日本人移民については、Ikuko Torimoto, *Okina Kyūin and the Politics of Early Japanese Immigration to the United States, 1868-1924* (Jefferson: McFarland, 2017), pp.23-29; 33-48を参照。
- 82 HS to GS, 12 Aug. 1866, ZBZ Ms Z II 349. 幕末、日本人の海外渡航は1866（慶応2）年春に解禁された。鈴木祥『明治日本と海外渡航』（日本評論社、2022年）参照。

- 83 TCB, 26 Okt. 1865; 27 Okt. 1865参照。taffachellasについてはNakai, *Das Verhältnis zwischen Japan und der Schweiz*, p.117も参照。
- 84 TCB 11 Nov., 13 Nov., 17 Nov. 1865参照。
- 85 例えばTCB, 16 Dec. 1873に黒布、TCB, 5 Dec. 1873 に青布、TCB, 5 Dec. 1867に赤布が言及される。
- 86 HS to GS, 12 Mai 1867, ZBZ Ms Z II 349.
- 87 Militärtuch. 例えばTCB, 10, 28 April 1867, 19 Dec 1867.
- 88 原文では「Motsubashi」とある。
- 89 HS to GS, 30 Nov. 1866, ZBZ Ms Z II 349.
- 90 小麦：TCB, 1 Nov. 1866；砂糖と米：TCB, 30 März 1867；綿花：HS to GS, 16 Dec. 1866, ZBZ Ms Z II 349；硝石：TCB, 5 Nov. 1866；鉄：HS to GS, 24 Dec. 1869, DKH C 3 1；薬品：TCB, 10 Juli 1866；靴：TCB, 9 April 1872.
- 91 HS to GS, 18 Dec. 1869, DKH C 3 1; HS to GS, 16 Oct. 1867, ZBZ Ms Z II 349.
- 92 HS to GS, 16 April 1867, ZBZ Ms Z II 349.
- 93 幕末維新期における外国艦船の輸入と、特に長崎のグラバー商会による艦船取引については、杉山伸也『明治維新とイギリス商人トマス・グラバーの生涯』（岩波書店、1993年）pp.84-96を参照。同じく幕末の長崎に進出した英国商人ウィリアム・オルトは、1860年代、長崎で幕府や九州・四国の諸藩に帆船や蒸気船を売って利益を得ていた（Robert S.G. Fletcher and Robert Hellyer, Introduction - William Alt and Charles Richardson: Family, fortune and fortuity in nineteenth-century East Asia. In: *ibid.*(eds.), *Chronicling Westerners in Nineteenth-Century East Asia: Lives, Linkages, and Imperial Connections*. Bloomsbury, 2022)。
- 94 HS to GS, 24 Feb. 1869, *ibid.*「備前の王子」は岡山藩主池田章政の可能性が高いと思われる。
- 95 HS to GS, 23 Dec. 1870, ZBZ Ms Z II 349.
- 96 同上。
- 97 HS to GS, 7 Oct 1871, ZBZ Ms Z II 349.
- 98 エドワード・シュネルはドイツ語を母語とし、オランダ語圏で育つことでオランダ語を話し、1850年代末から既に横浜に住んでいたため、日本語もある程度話すことができた。福岡万里子「戊辰戦争に参加したシュネル兄弟の「国籍」問題」箱石大編『戊辰戦争の史料学』（勉誠出版、2013年）所収。
- 99 TCB, 30 Sept. 2-6, 11, 15-18, 28 Okt. 1866.
- 100 TCB, 22 März, 8. April 1867.
- 101 TCB, 3, 8, 28 April, 4; 10 Mai 1867.
- 102 『続通信全覧』（雄松堂出版、1984年）編年之部十一（慶応二年）「瑞西往復書翰」二、pp.579-584。
- 103 幕末から戊辰戦争期に輸入され使用された小銃のほとんどは前装式で、西洋では時代遅れになりつつあった。参照、浅川道夫「戊辰戦争期における陸軍の軍備と戦法」奈倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点』（下）軍事・民衆（吉川弘文館、2018年）pp.2-26。
- 104 HS to GS, 16 Okt.1866, ZBZ Ms Z II 349.
- 105 フランス公使レオン・ロッシュとその対幕府政策については、例えば以下を参照。鳴岩宗三『幕末日本とフランス外交ーレオン・ロッシュの選択』（創元社、1997年）；矢田部厚彦『敗北の外交官ロッシューイスラーム世界と幕末江戸をめぐる夢』（白水社、2014年）；中山裕史著、中武香奈美編『幕末維新期のフランス外交ーレオン・ロッシュ再考』（日本経済評論社、2021年）。
- 106 TCB, 7 Nov. 1866. 同日の条でブレンワルドは、ファープルの息子が、英国公使館に電信機を設置するという口実で、彼の許可を得ずに江戸の英国公使館に滞在していたことに触れている。またこれに先立つ日には、オランダ代表のディルク・グラーフ・ファン・ボルスブルックが2隻の蒸気船を日本の顧客に販売した際、横浜の外国商人代表らの会議で、このような「official trading」（日記原文もこの部分のみ英語）に抗議する決議が話し合われた旨が言及されている（TCB, 19 Sept. 1866）。

- 107 早川葉子「戊辰戦争期の新潟港の機能に関する一考察」(『国史談話会雑誌』第20号、1979年) pp.18-19.
- 108 HS to GS, 14. April 1868, ZBZ Ms Z II 349.
- 109 HS to GS, 14. April 1868, *ibid.*
- 110 HS to GS, 11. Juli 1868, *ibid.*
- 111 HS to GS, 22. Aug. 1868, DKH C 3 1.
- 112 早川葉子「戊辰戦争期の新潟港の機能に関する一考察」。
- 113 早川が外務省記録「藩県別対外債務雑纂」をもとにまとめたもの。
- 114 保谷徹「国際法の中の戊辰戦争」奈倉・保谷・箱石編『戊辰戦争の新視点』上巻、pp.2-24。
- 115 HS to GS, 12 Sept. 1868, DKH C 3 2.
- 116 *Ibid.* ウォルターについては注137を参照。
- 117 おそらくシイベル&ブレンワルド社は、債務の額のみを裁判所に申し出、その違法な背景については報告しなかったものと考えられる。
- 118 大蔵省編、大内兵衛・土屋喬雄校『明治前期財政経済史料集成』第9巻「旧藩外国補償処分録」(明治文献資料刊行会、1963年) p.259。高村直助名誉教授のご教示に感謝する。
- 119 HS to GS, 13. Juni 1870, ZBZ Ms Z II 349.
- 120 *Report by Mr. Adams (Francis O. Adams), Secretary to Her Majesty's legation in Japan, On the Central Silk Districts of Japan; Further Report from Mr. Adams, On Silk Culture in Japan; Third Report by Mr. Adams on Silk Culture in Japan, dated August 10, 1870.* Presented to both Houses of Parliament by command of Her Majesty (London: Printed by Harrison and Sons, 1870-71). これに関連して付け加えると、アダムスの調査旅行はその種のものとしては最初ではなかった。最初のものは、アダムスに先立つ1869年7月から8月にかけて、イタリア公使ヴィットリオ・サリエ・ドゥ・ラ・トゥール伯爵 (Conte Vittorio Sallier De La Tour) が率いて行われた遠征であった。Pietro Savio, *La prima spedizione italiana: nell'interno del Giappone e nei centri sericoli* (The First Italian Expedition: In the Interior of Japan and in the Sericultural Centers) (Milano: E. Treves Editore, 1870); 富澤秀機『イタリア伯爵 糸の町を往くー明治2年の上州視察旅日記』(上毛新聞社事業局出版部、2017年)。Giulio Antonio Bertelli (バルテッリ・ジュリオ・アントニオ) による幕末明治期日伊交流史に関する一連の研究も参照。
- 121 石井『近代日本とイギリス資本』 pp.182-183。
- 122 速水美智子編『速水堅曹資料集ー富岡製糸所長とその前後記』(文政書院、2014年) 資料編第一編「速水堅曹翁の自伝 (一)」 p.9; 第二編「履歴拔萃」 p.114。
- 123 同上。
- 124 前橋商工会議所編『製糸の都市 前橋を築いた人々』(上毛新聞社、2018 年) p.284。
- 125 HS to GS, 11. Juli 1870, ZBZ Ms Z II 349.
- 126 *Ibid.*
- 127 HS to GS, 26. Juli 1870, *ibid.*; 速水美智子編『速水堅曹資料集』資料編第二編「履歴拔萃」 p.115。
- 128 同上。
- 129 前橋商工会議所編『製糸の都市 前橋を築いた人々』 pp. 284-285。
- 130 速水美智子編『速水堅曹資料集』資料編第二編「履歴拔萃」 p.115。
- 131 前橋商工会議所編『製糸の都市 前橋を築いた人々』 pp. 284-285。
- 132 速水はミュラーを引き留めるために、自ら借金をしてミュラーの給料の一部を支払っていた。
- 133 速水美智子編『速水堅曹資料集』資料編第二編「履歴拔萃」 p.116。
- 134 小野組とその生糸取引については、以下を参照：宮本又次『小野組の生糸貿易と製糸業ー維新の豪商小野善助家の業績』(大阪大学出版会、1966年)、宮本又次『小野組の研究』(大原新生社、1970年)。

- 135 五日會編『翁の直話』（五日會、1926年）pp.45-46。シイベルの書翰の中で「友人」古河について初めて明確に言及しているのは、1871年4月8日、HSからGSへの手紙（ZBZ Ms Z II 349）である。古河をめぐるシイベルと西洋競合商人との熾烈なライバル関係については、以下を参照：HS to GS, 8 April 1871, 26 Juni 1871, 3 Sept. 1871, 5 August 1871, 7 Okt. 1871, ZBZ Ms Z II 349. 例 え ば 1871年6月26日付書翰では次のように言及されている。「横浜のあの抜け目のない連中も、古河（そのシルクの男Seidenmannはそういう名前です）と私の関係が次第に知られるようになり、しかも彼が唯一無二の存在だと分かると、急にピンときたようで、彼は今や、横浜の諸商会からあらゆる手段と方法で執拗に迫られるようになっています。中でもとりわけ目立つのが、この件にすっかり取り憑かれてしまったBavierと、ヘヒト・リリエントール商会Hecht Lilienthal &C. を率いるユダヤ人ゲルゼン・ケルナーGersen Körner[?] です。前者〔バヴィエ〕は、彼に取り入れるために、横浜で古河の店から奥州産No.2～3の生糸（番手20/40の品）を、なんと740ドルという法外な値段で買い付けました。後者〔ケルナー〕は、8日に一度は江戸に出向いて古河に会い、100ドルの月ぎめ信用供与をする等々、あらゆる提案を持ちかけています。しかし私は、この男〔古河〕をしっかりと掌握しており、もし私が多少なりとも彼に力添えできれば、将来にわたっても彼との協力関係を確かなものにできると確信しています。私が兄さんに言っているのは決して誇張ではなく、厳密に事実 に即しています。このような日本人は全く例外に属するので、信じがたいでしょうが」。
- 136 HS to GS, 8. April 1871, *ibid.* シーベルが彼の「友人」の名前を初めて「Furukawa」と言及するのは、前注に挙げた1871年6月26日付書翰である。
- 137 オートルとは、1847年にリヴァプールで生まれ、1867年来日し、1868年からシイベル・ブレンワルド商会で働き始め、明治時代の同商会の生糸貿易の発展に大きく貢献したジェームズ・ウォルター James Walter のことであろう。Siber Hegner & Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels, 1865-1965*, p.22; 横浜開港資料館編『ブレンワルドの幕末・明治ニッポン日記—知られざるスイス・日本の交流史』（日経BP社、2015年）p.91。
- 138 小野善太郎『維新の豪商・小野組始末』宮本又次郎解説（青蛙房、1966年）p.134。シイベルの斡旋で小野家の子弟を含む4人の若者がヨーロッパに留学したことも知られている。2人はスイスの小学校に入学し、残りの2人は主にイギリスで学んだ。留学資金は全てシイベル・ブレンワルド商会を通して送金された（同書、pp.89-91）。
- 139 五日會編『翁の直話』（五日會、1926年）p.46。
- 140 前橋商工会議所編『製糸の都市 前橋を築いた人々』p.307。
- 141 HS to GS, 7. October 1871, ZBZ Ms Z II 349.
- 142 五日會編『翁の直話』p.47; 長野恭彦「はじめて器械製糸を伝えたスイス人ミュラー」『産業考古学研究』2014年第1号; 前橋商工会議所編『製糸の都市 前橋を築いた人々』p.308。
- 143 前掲注3参照。
- 144 Federico, *An Economic History of the Silk Industry*, pp. 88-89参照。
- 145 例えば、1874年1月末から3月中旬にかけて、ブレンワルドの日記には379捆以上の生糸が輸出されたと記されている。1874年1月27日、2月2日、3月16日のTCBを参照。
- 146 イタリアにおける器械製糸の起源については、以下を参照。Carlo Poni, *La seta in Italia. Una grande industria prima della rivoluzione industriale* (Silk in Italy. A great industry before the industrial revolution) (Bologna: il Mulino, 2009)。
- 147 Diplomatic Documents of Switzerland, 1848 – 1975の「Paul Ritter」の項目 (<https://dodis.ch/P19126>) を参照 (2025年11月20日アクセス)。
- 148 HS to GS, 7/11 Juni 1866, ZBZ Ms Z II 349. 無報酬の外交活動の問題については、HSからGSへの1866年9月11日付書翰、ZBZ Ms Z II 349も参照。
- 149 HS to GS, 17 Nov. 1867, ZBZ Ms Z II 349; HS to GS, 17 Jan. 1867, *ibid.*

- 150 HS to GS, 1 Feb., ibid.
- 151 HS to GS, 10 Aug. 1867, ibid.
- 152 HS to GS, 31 Aug. 1867, ibid. さるなる苦情については以下を参照。HS to GS, 11 Juli 1868, ibid.; HS to GS, 19 Nov. 1869, DKH C 3 1.
- 153 HS to GS, 2 Dec. 1869, DKH C 3 1.
- 154 HS to GS, 22 Aug. 1870, ZBZ Ms Z II 349.
- 155 彼らのパートナーシップ契約の19世紀的文脈を理解するため助言を下さったチューリッヒ大学法学部のホセ・ルイス・アロンソ教授に感謝する。
- 156 SiberHegner & Co., *Hundert Jahre im Dienste des Handels*, pp.16-19.
- 157 Ibid., p.18.
- 158 <https://dodis.ch/R12108> (2025年11月20日アクセス) 参照。

横浜開港資料館紀要

第四〇号

二〇二六年三月三十一日発行

編集——横浜開港資料館

〒231-0021 横浜市中区日本大通3

TEL 〇四五(二〇一)二二〇〇

発行——公益財団法人

横浜市ふさと歴史財団